

苫小牧市地域防災計画（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和8年1月30日 ～ 令和8年3月2日 （31日間）

意見提出人数 2人

提出意見件数 2件

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	( <input checked="" type="checkbox"/> 原文・整理要約 <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無) 障害の子の避難所の件で、療育手帳 A だけではどうしてですか?? 療育手帳Bの子はなぜダメなのですか??もしは避難の時に手帳がなかったらどう判断して入れるのですか?	<p>避難所では、すべての方が避難可能であり、障がいの有無等により判断することはありません。福祉避難所の利用対象についても、療育手帳の等級により限定するものではありません。また、手帳の提示を条件とするものでもございません。</p> <p>本市では二次避難所方式を採用しており、まず指定避難所で受け入れた後、避難者の状況や家族からの申し出等を踏まえ、支援の必要性を判断し、福祉避難所への移送を行うこととしております。</p> <p>また計画において避難行動要支援者名簿の対象者に例示している「療育手帳 A」につきましては、支援の必要性が高い方の一例として示しているものであり、療育手帳 Bの方であっても、障がいの状況や生活環境などにより支援が必要と認められる場合には、対象となることがあります。</p> <p>なお災害時の避難においては、手帳の提示の有無により判断するものではなく、本人やご家族の状況などを踏まえながら、必要な支援を行ってまいります。</p>	E

2	2	(原文・整理要約 有・無) 熊の出没情報を大雨警報などの情報をくれるメールで欲しい。市民の危機なので必要だと思います。	熊の出没情報につきましては、市民の安全確保の観点から重要な情報であると認識しております。 現在、本市では熊の出没情報について、市ホームページやSNSなどを通じて周知を行っているところであり、状況に応じて注意喚起を行っております。 また、人的被害のおそれがあるなど緊急性が高い場合には、防災メールを活用した情報発信についても検討しており、関係部署と連携しながら対応してまいります。	E
---	---	----------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。この場合、担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。